大剣連第7－10号

令和7年5月7日

団体の長　　様
顧問の先生　様

大宮剣道連盟

会　長　中村　好一

剣道段位審査会（四段・五段）の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施致しますので御通知申し上げます。

記

1　日時　　令和7年7月5日（土）

 五段：入場時間　午前9時より

 受付時間　午前9時10分～午前9時40分

 開始時間　午前10時

 四段：受付時間　正午～午後12時30分

 開始時間　五段終了後

　　　**審査の受審順番は、全剣連の高段位審査会同様に高齢の方より行います。**

2　会　　場　　[さいたま市大宮武道館](https://www.google.co.jp/maps/place/%E5%A4%A7%E5%AE%AE%E6%AD%A6%E9%81%93%E9%A4%A8/%4035.935082%2C139.6529222%2C17z/data%3D%213m1%214b1%214m6%213m5%211s0x6018c0d34d4876ad%3A0x3840f23dd07ef455%218m2%213d35.935082%214d139.6554971%2116s/g/1tfv0kb0?entry=ttu&g_ep=EgoyMDI1MDQxNi4xIKXMDSoASAFQAw%3D%3D)

〒3337-0052　さいたま市見沼区堀崎町12-36

　　　　　　　 ※駐車場は第3駐車場（未舗装・**前向き駐車厳守**）が利用できますが、駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

3　資　　格　 埼玉県剣道連盟加盟団体会員で剣道四段・五段受審有資格者。

　　　※　四段　三段取得後、三年経過した者。

 （令和4年7月末日以前に取得した者）

　　　※　五段　四段取得後、四年経過した者。

 （令和3年7月末日以前に取得した者）

4　審査料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 四　　段 | 五　　段 |
| 審　査　料 | 8,000円 | 10,000円 |
| 再　審　査 | 1,600円 | 1,800円 |

5　登 録 料

　　後日振込にて登録料をお支払いください。合格者には当日説明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 四　段 | 五　段 |
| 一　般 | 15,000 | 20,000 |
| 高齢者 | 11,000 | 14,000 |

※高齢者は、審査日当日に70歳以上の方

6　申込方法

1. 所定の審査会申込書に記入し**6月9日(月)まで**に大宮剣連事務局へ申し込むこと(期日厳守)。審査料は大宮剣連へ団体毎にまとめて振込みください。

②　審査会申込書は**本人**が正確に記入する。

③　現有段位受領年月日、都道府県名を記入する。

④　改姓した人は、旧姓を併記する。

⑤　職業コード番号及び**全剣連番号**を記入する。

7　学科問題

①　学科試験答案用紙は受付時に係員に提出する。受審番号は受審当日に掲示される受審者名簿の番号を記入する。

②　ホームページよりダウンロードしてA4版で印刷し使用する。

③　手書きで解答する（コピー不可）。

④　答案は、連盟規定用紙1枚にまとめる。

⑤　外国語での提出は日本語訳を添付する。

以上に違反したものは学科不合格となります。

8　受審にあたって

　　　全日本剣道連盟ホームページ2024年9月1日施行

　　　「[感染症予防ガイドラインについて](https://www.kendo.or.jp/information/20240806-2/)」に準拠します。

9　申込み後の欠席について

　　　7月4日までは埼玉県剣道連盟事務局（048-834-8869）、当日は埼玉県剣道連盟携帯（080-3737-9368・080-3737-9380）へSMS（ショートメッセージ）にて御連絡ください。会場への欠席連絡はしないでください。

10　傷害保険

　　　（公財）埼玉県剣道連盟として傷害保険に加入しております。

なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみ行いますので保険証を持参してください。

11　個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知徹底させてください）

申込書に記載される個人情報（登録加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等）は（公財）埼玉県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがあります。

12　ビデオ撮影等について

　　　全日本剣道連盟ホームページ2019年3月22日更新「[大会等におけるビデオ撮影等について](https://www.kendo.or.jp/information/20190322/)」に準拠します。